

# 女・子どもの「江戸」(その二)

本田和子

## ◆ 儀礼と習俗のはざま

- 正月には、男よし。女わるし。  
二月には、男よし。女わるし。  
三月には、男よし。女わるし、貧<sup>ひん</sup>なり。  
四月には、男よし。女よし。  
五月には、男命ながし、女貧なり。  
六月には、男よし。女わるし。
- 七月には、男貧なり。女わるし。  
八月には、男よし。女わるし。  
九月には、男よし。女わるし。  
十月には、男よし。女わるし。  
十一月には、男よし。女わるし。  
十二月には、男官位あり。女よし。
- 右の引用は、『女重宝記大成』の中の「月によりて生

まれ子のよしあしの事」という一節である。『女重宝記大成』とは、元禄五年（一六九二）以降、数回にわたって版を重ね、女子の懐本として広く活用されたという。

現代風に言えば、「生活百科事典」とでもいうことになろうか。その第三巻が「懐妊の巻・子をだてよう」というわけで、妊娠・出産・育児にかかわる諸知識が順を追って列挙されていた。

前回も述べたことだが、「江戸」という都市の出現は、「生活」の情報化を促進している。農村共同体の中では、格別に意識されることもなく、日常的な慣習として、前の世代から後の世代へと身体的な行為を通じて伝承されていた生活行為のあれこれを、文字文化に浮上させる必要が生じたということだ。結果として、女や子どもを支配していた儀礼や習俗の代表的なものが、書物上に形をあらわし、それに付随して、先の引用のように、密かに囁かれていた迷信の類いまでもが、白日の光にその姿をさらしたのであった。これによれば、女兒にとって幸運の生まれ月はたったの三月、すなわち、女の子が生まれ

て祝福されるのは、「四月・十二月」だけということになる。

ここに、歴史が長い歳月をかけて刻み込んだ男女差別の跡を見ることは容易だろうし、また、中国渡来の儒教的人間観が、変容に変容を重ねつつ日本の俗信と手を結び、奇妙な形で庶民の間に定着していった経緯を読むことも可能である。そして、こうした一連のメカニズムを探ることは、わが国の文化と外来思想との生きた結び付きを、それこそ「衆のレベル」で掘り起こす企てとして、極めて興味深いものである。しかし、ここでは、こうした学問的興味は傍において、伝統的な習俗が、都市化されつつある生活の中で、子どもたちとどうかかわり合ったかを見ていきたい。すなわち、江戸の子どもたちをめぐって、どのような儀礼とどのような習慣が、どのような意識によって生きられたのかということだ。

多くの場合、赤ん坊は、「産屋」として囲われた一隅で、「とりあげ婆」などと呼ばれる介助者に助けられつつ、人間界に産声うぶごゑをあげた。出産行為は、農漁村の場

合、しばしば「産小屋」と呼ばれる別棟で行なわれたとされるが、都市の住宅事情は、それを、家の中の片隅を屏風で囲う程度へと簡略化させている。結果として、別棟を設け、煮炊きの火まで別にして厳しく遠ざけられていた「産のけがれ」が、こうして日常生活の中に組み込まれることで、なしくずしに解体されていき、同時にその神秘性をも剝奪されていった。

「とりあげ婆」は、単に出産を介助するだけでなく、生まれてきた赤ん坊を人としてこの世に送り出すのに手を貸し、その後の生涯を通じて親子に準じる特別の関係でその子と結び付いた。一種の「代理母」とでもいうべきだろうか。そして、一方では、赤ん坊を人間界に位置づけるその前に、あの世に送り返す「子返し(間引き)」の役割も委ねられていたから、彼女の力は大きかった。しかし、かつては、一族の長老や共同体の中で尊敬されている老女の肩に背負わされていたこの役割が、江戸の中期頃から、徐々に「職業的産婆」の側に移行してくと、子どもとの間の相互的な関係も変り始める。すなわ

ち、取り上げ婆は、文字通り子どもを「取り上げる」だけの技術者に変り、代理母的な機能を消失するのである。かつては、共同体の強い結び付きの中に、しっかりと絡め取られていた幼いものの位置が、バラバラに解体された単一の家族の中へと、変貌させられていく過程がここからも浮かび上ってこよう。子どもは、「両親のもの」へと変化し始めるのだ。

さて、生まれてきた赤ん坊は、先ず口中を布で拭われ、胎毒を防ぐというのがその理由である。出産を「けがれ」と見る心性は子どもに残る胎内の名残りを「毒」と見なして、極力排除しようと考えたらしい。成長の過程で生じる様々な病気も、しばしば、その原因を「胎毒」とされて、産穢の呪縛力がなみなみならぬものであったことを物語っている。先に述べたように、都市の生活は、出産に関する様々な禁忌を、なしくずしに解体していった。にもかかわらず、母胎での生活を「けがれ」と把え、その名残りを「胎毒」と忌む心性は、女性の「産む」行為に向けられた、畏怖と蔑視の根強さをあら

わにするのではないか。

臍帯の切断、産湯うぶゆという手続きを経た赤ん坊は、先ず、古着などのボロに包まれて後、一定期間を経て、新しい産衣うぶぎに着がえさせられた。この習俗は、赤ん坊を悪鬼の目からかくし守るためという説明も試みられている一方、未だ人間の仲間入りしていないこの世とあの世の境にすることを示す、特別の「しるし」であるとも解釈され、明暗二筋の光にさらされている。いずれにせよ、生まれた赤ん坊は、真新しい衣類で包まれてはならなかったらしい。

命名は、がいて七日までに行なわれ、この頃に、水の神・火の神・廁かわやの神などに参るため、初外出する風習もあった。いわゆる「宮参り」は、男児三十一日（三十日説もある）、女児三十日に行なわれている。いうまでもなく、宮参りは、農村共同体への加入儀礼であり、土地の氏神に詣でること、その神の氏子となるためのものであった。しかし、江戸や大阪など都市化された人々の暮しの中で、共同体への加入儀礼は意味を失な

う。従って、単に子どもの健康を祈願し、その成長を刻む儀礼として機能したようだ。小児科医香月牛山が、宮参りによって風邪を引かせたり、乗物にゆられて病気にさせたりしては、元も子もないと注意を促しているのも、こうした意味の変質を物語るものと言えよう。

江戸中期以降盛大となった「初節供はつせうぐ」の風習も、同様の推移を示している。里方や親類から贈られて子ども身辺を華やかに飾った雛人形や幟はたけも、かつての「精霊流し」や「神送り」の神聖さを失なって、その代り、子どもの成長を祝う節目として機能し始めたのであった。

成長の節目と言えば、三歳、五歳、七歳の祝いは、古代からの伝統を引きずりつつ、江戸の庶民のものとなった。現在の「七・五・三」の原型は、この頃出来上ったと言い得よう。しかし、五歳の祝いは、「袴着」というその表現が示すように、いかにも上流階級のものであった一般にはさほどの普及を見ない。代りに、男女とも重要な節目とされたのは、「七歳の祝い」であった。赤ん坊のときの「宮参り」が、本式に効力を発揮するのは、

「七歳」であるという習慣が農村共同体にはあった。また、中国伝来の社会規範は、「男女七歳で席を同じくせず」と主張している。『内則』や『家礼』など、当時識者たちが依拠した中国の古典は、学び始めの時機を凡そ「六歳」としている。このことも、当然、識者たちの視野に入っただけであるが、わが国で、一般の人々に好まれたのは、どうやら「七歳」という区切りであったらしい。

私どもは、先人の愛好したという「七歳までは神のうち」という、美しい俚言りげんを耳にしている。七歳までの幼いものとは、いまだ人としてこの世に定着していない。彼岸と此岸の境界にたゆたい、両界を往還する「人ならぬ子どもたち」……。彼らが、漸く一人前の人間としてこの世に足場を定め、大人になるための道を歩き始める。「七歳」とは、そういう年齢だったのである。

◆ 「雛祭り」をめぐる

三月、雛の月。子どもたちの周囲に、華やかな人形の

季節が訪れようとしている。緋の毛氈に内裏雛、三人官女。こうした雛飾りの原型は、江戸期に成立した。そもそも、三月の節供に雛を飾って、女の祭りとしてこれを祝う風習も、江戸の所産であるという。しかし、五月五日、端午の節供を男のもの、翌六日を女の節供とする風習も、江戸期には見られるから、三月の女の節供は、歴史が新しいだけ定着し切れない、あやふやなものだったのかも知れない。

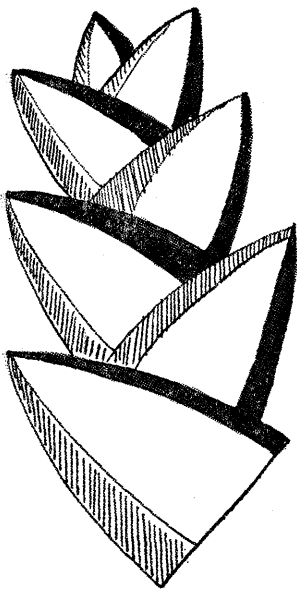
『嬉遊笑覧』(一八三〇)は、「今の雛祭は上巳の袂を思へるにや」と書き出して、『源氏物語』には元日にも野分の朝にも雛で遊んだとあるから、三月三日に限らないらしいと述べながら、享保(一七一六年)以降、この日が民間に定着したことを考証している。俳諧関係の書物や、好事家の随筆に「三月三日節供」とか、「ひな遊巳日被」などと記されることが多くなるからということらしい。

しかも、初めは屏風の前に二対の人形を置き並べる程度だった雛飾りが、瞬く間に華美を極め、段飾りに、武

家の嫁入り道具を模して簞笥や長持などミニチュール玩具の数を競うようになると、それを取締る通達がお上から出されるほどになった。たとえば、享保六年の布告は、八寸以上の人形を作ってはならない、人形に金糸入りの衣裳を着せてはならないなど、細々と具体的に禁止事項を定めている。ここには、町人の富を反映しながら、雛祭りが華美を競う行事として急成長していくありさまが、如実に示されている。

雛祭りが「巳の日の袂」と関連づけられていることか

ら見て、何らかの呪術的な意味を引きずっていたと考えられる。災いを祓う儀礼には、古くから「人形」が重要な役割をになわされていた。その源流には、あるいは生なま贄との関連が探られるかも知れぬが、ともあれ、人形は、災いを一身に背負って追いやられるものとして「流し雛」や「埋め雛」の儀礼の中に位置づいている。川柳の一句は、次のように、井戸や廁に埋められる人形のことを歌っていた。



なぜにじゃの 雪隠にうづむひいな様

(宝泳六、軽口頓作)

『嬉遊笑覧』も、相模地方の例として「雛流し」の習俗を伝える。すなわち、「年毎に古びな損したるを見女共持出てさがみ河に流し捨ることあり」「互にひなを流しやることを惜みて彼白酒をもて離杯を汲かはして、ひなを俵の小口などに載て流しやり、一同に哀み泣くさまをなすことなり」と、その情景を記し、「おもふにひなを河水に流すはもと抜除のことによるなるべし」と解説を試みている。現在も、鳥取地方などに見られる「流し雛」の習俗が、当時はあちこちに見出されたということでもあろうか。

こうした行事、つまり、災いを川に流すといった儀礼行為は、何故か、しばしば女兒に委ねられていた。人々の災厄を背負って村を出ていく「人形」を、ねんごろにもてなして送り出すのは、先の一文にも見られるよう

に、多くの場合女兒であったし、盆の「精霊送り」も、女兒のつとめである。柳田国男は、この間の経緯を、次のように説明している。「盆は目に見えぬ外精霊や無縁ぼとけが、数限りもなくうろつく時である故に、これに供養をして悦ばせて返す必要があったと共に、家々の常の火常の竈かまどを用いて、その食物をこしらえたくなかった。それが、門・辻・川原等に、別に臨時の台所を特設した理由であり、子どもはまた触穢の忌に対して成人程に敏感でないと考えられて、特に接待掛りの任に当たったものと思われる」と……。

大人たちが手を触れたくない「死霊」や「病い」「災難」などのけがれを、子ども、とりわけ幼い女の子たちに肩代りして貰って、地域の外に追い払おうとする。考えてみれば女の子は、災いを背負わされて川に流される「人形」同様、人々の安全を守るための可憐な生贖、一種の人身御供でもあった。このことは、一方で、メディアエーターとしての女兒の特権的なありようをも証している。日常的な生活世界で、格別の役割をになわされている

ない女の子こそが、此岸と彼岸を取り結ぶメディアエター  
ーとして、聖なる使命を遂行し得るのだから。川原に集  
まって、白酒を汲み交わし、涙をもって雛を見送る女の  
子たちは、巧まずして神送りを演技する可憐な巫女であ  
ったろう。

さて、このあたりで、私どもの目を、いま一度、江戸  
の雛祭りに向け変えよう。三月上旬のこの祭りが、こう  
した「雛流し」などの影を引きずっているとするとするなら、  
雛壇の前で笑いさざめく女の子たちも、かつて災い除け  
に奉仕した幼い巫女たちの名残りである。ただし、川の  
彼方に遙かに広がる異界を消失した都市の心性にとっ  
て、飾られた人形は、災いをになう形代であることを止  
めて、わが子を楽しませ、同時に己れの富を誇示する、  
ぜいたくな観賞物へと変貌しかけている。同様に、子ど  
もらの上に注がれるのも、ひたすらな愛玩のまなざし。  
彼女たちも、また、かつての巫女性とそのゆえの救世主  
的役割から解かれて、春の一日をただ陽気に笑い楽しむ  
だけである。

ここに見られるのは、「大人」と「子ども」が、保護  
・愛育の感情を挺子にしながら、「するもの」と「され  
るもの」という勾配関係で結びついていく姿であろう。  
「雛祭り」という、華やかで愛らしい行事一つからも、  
私どもの視野に浮かび上るのは、紛れもなく変貌し続け  
る江戸の子どものありようなのだ。彼らはかつての聖性  
とそのゆえの呪力を剝奪され、代りに、陽気で可憐で遊  
び好きの、愛撫にふさわしいものへと変貌しつつある。

(お茶の水女子大学)

